

起因物、事故の型：コンベア - はさまれ巻き込まれの死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	業種小コード	労働者規模
1	14～15	回転していたローラーを右手で掴んだときに回転が止まり、被災者はローラーを掴んだままガタを説明しようとしたがローラーが回転し、架台、コンベアベルト、ローラーの間に右手を挟まれて被災した。	43	10401	50～99
1	7～8	受傷者が印刷機を運転中、印刷物搬送用コンベアが頻繁に止まるため、緊急停止用の人感センサーの隙間を潜り、立ち入り禁止区域（コンベア上）に上半身を乗り出し、点検を行った。確認のためコンベア上の印刷物を横に除けたところ、吊り上げ用クレーンの稼働センサーが反応したが、下を向いていたため、クレーンの動作に気が付かず、印刷物とアームの間に頭部を挟まれ受傷した。	42	10709	100～299
1	14～15	NC旋盤付近で、コンベアの修理作業時に、修理済みコンベアを左右に位置決めを行って定位置に戻す最中に突然コンベアが動きだし、チェーン部を持っていた手が、スプロケットとチェーンの間に巻き込まれ、右手人差し指から小指端部を割創した。	37	11502	300～499
1	20～21	工場内1階製造部の作業所において、検査・梱包中、製品を機械の後方へ落としてしまい、急いで拾おうとしたところベルトコンベアに左足を挟んでしまい左足の指にケガをした。	36	170101	50～99
1	16～17	生産アイテムの型替えにより、Bライン横ピロー包装機の設定作業中、コンベアの動きを確認するため起動させ（安全カバーは閉じた状態）包装エンドシールのカッター部分の奥まで手を入れてしまい、カッターに挟まれてしまった。	46	10101	100～299
		B棟焼き工程にて生産終了後にコンベア清掃を行っている時にチェーンカ			300

1	8~9	バーの上にあったせんべいカスを発見。手で取り除こうとした際に右手人差し指がチェーンに巻き込まれ sprocket とチェーンの間に挟まれ負傷した。	45	10104	~ 499
1	10~ 11	乾燥機（シェイキング）の排出コンベア上で、乾燥機とコンベアカバーのすき間にシートが引っかかったため、取り除こうと、コンベア上で作業をしていた時に、コンベアを停止せず行っていたため、作業中に製品の落とし口として開いたコンベアが閉じて左足を挟んでしまった。被災当時、左足をコンベアのレールにかけて作業していた。	34	11703	30~ 49
1	0~1	クリーンルーム内、ゼラチンリーフカット機Aラインにおいて、加工時に発生する製品の長辺カット屑がギア付近にあるのを見つけ取り除こうとした。初めにエアブローをしたが取り除けなかったため、右手でエアガンを持ち左手でカット屑を取ろうとしてベルトコンベア駆動ギアに指が巻き込まれた。カット屑を取り除く際には機械を停止させてから作業を行うよう徹底していたが、それが守られていなかったため、事故が発生した。	39	10899	30~ 49
1	6~7	梱包していた荷物を運ぶためのローラーの作業が終了したために清掃していたところ、ローラーの間にゴミが挟まっていたため取り除こうとしたら、親指が巻き込まれて挫創した。	50	170101	100 ~ 299
1	6~7	作業終了後の清掃時にコンベアのローラーの間に段ボール端材が挟まっていたため、取り除こうと手を伸ばしたら、ローラーに軍手が巻き込まれ、同時に指まで巻き込んだため、慌てて抜いたが間に合わず、右手親指を挫創した。	50	80209	100 ~ 299
1	18~ 19	当社の複合処理施設（キルン）にて、入口フードスクレバー（コンベア）が過負荷により警報が作動し、機械が停止したことにより、作業員2名で対応処置を行い、最終点検のため再稼働させた後、上部の点検口（430×345）を目視確認のため、作業通路より約2.1m上部の作業ステージに上がり、見えにくいため、点検口横の減速機に腰を掛け目視しようと移動中に、足元が滑り、誤って開放された点検口に右足が入り、踵	35	150102	50~ 99

		部、つま先部を負傷した。			
1	19~ 20	原料を開織する生産ラインのベルトコンベアーが破れているとの連絡を受け、生産終了後にベルトの縫製修理をし、試運転をしている時、ベルトにくずが付着していたので取ろうと思い手を出してしまい、ロールとベルトの間に手を挟まれた。	47	10309	50~ 99
1	10~ 11	FBM造型機にて作業中、オシレーシングコンベアのVベルト部分に異常があった為、手でゆるみを確認し運転を再開した際に、プウリーとVベルトの間に左手を巻き込み、親指を裂傷した。	34	11203	10~ 29
1	15~ 16	貯蔵庫から外に出したキャリーケース（コンテナ）の中の芋（約20kg）をベルトコンベアーに移し、その両脇に3人ずつ立ち選別作業をしていた。被災者は選別された芋（良質）がベルトコンベアーからフレコンバッグ（直径1m、高さ1m）に落下する横の位置に立ち、フレコンバッグに入る芋を平らにする作業をしていたが、落ちてくる芋につい手を差し出してしまい、手袋の元がベルトコンベアーのベルトとその下のローラーを固定する金属の間に挟まり、右手親指を負傷した。	77	60101	30~ 49
2	9~10	鶏生産農家で、鶏出荷後の鶏舎よりコンベアーを使い鶏糞を掻き揚げ車に積む作業中、コンベアーの駆動電源を切らずに掻き揚げ車に上り、コンベアーの清掃をしようとした為、右手をコンベアーに巻き込まれ負傷したものである。	41	11709	10~ 29
2	9~10	1階から3階へ荷物をベルトコンベアーで搬送している際に荷物が引っ掛かりそれを取り除こうとしてベルトコンベアーに乗った際、隙間に左足を巻き込まれ骨折した。	53	80401	100 ~ 299
2	19~20	コンベアーに挟まれた材料を取ろうとして、コンベアに右手中指が挟まれた。	41	11009	10~ 29
2	14~15	食器洗浄のベルトコンベアーで仕分けをしている時にトレーが詰まった為、直す際にベルトコンベアー内のトレーを取る際にベルトコンベアーが稼働中の為、ベルトコンベアーのすき間に、指を挟んだ。	61	170101	—

2	14~15	食器洗浄のベルトコンベアーで仕分けをしている時にトレーが詰まった為直す際にベルトコンベアー内のトレーを取る際にベルトコンベアーが稼働中の為、ベルトコンベアーのすき間に、指を挟んだ。	61	130101	500 ~ 999
2	14~15	菓子製造ライン。プリン充填箇所のカップ移送ベルトを清掃する時は、ベルトを停止して行うことになっている。事故発生時はベルトを止めるべき社員がこれを怠り、また被災者もたまたまベルトの汚れを発見したことから、思わず右手の布巾で拭き取ろうとした拍子に左手をベルトの外枠（ガイド）に乗せてしまい、カップホルダーとベルトの外枠（ガイド）の間に指を挟まれてしまった。	54	10104	500 ~ 999
2	2~3	1階構内で、手仕分けコンベアの調子が悪く、卸場付近の最初のカーブで荷物を押していたが、その際手が滑り、ベルトコンベアの間隙に右手が巻き込まれ、右手を負傷した。	24	40301	300 ~ 499
2	2~3	宅配荷物の仕分け用コンベアーの荷物搬送補助作業中にコンベアー継手部に右手を挟んだ。	24	170101	30~ 49
2	7~8	運転中の碎石プラントを巡回中に、ベルトコンベアのキャリアローラーが止まっているのを発見した。これを復旧回転させる作業中に足元がふらつき、咄嗟に出した左手を、ベルトコンベアと、隣で回転中のキャリアローラーに巻き込まれ、左母指基節部を粉碎骨折した。	51	20201	10~ 29
2	5~6	閉鎖型せん断補強筋製造機械装置WH56号機の製品自動搬送装置にて、チェーンコンベアーに乗った製品1本をチェーンコンベアーが倒立中に左手で取り出そうとした。この時製品受台のストッカーに右手を置いていた為、立ち上がってきたチェーンコンベアーと受け台ストッカーの間に右手が挟まれた。更にチェーンコンベアーが立ち上がると同時にストッカーのチェーンが回転した為に、挟まれた右手中指が裂傷を負った。	54	11209	100 ~ 299
2	11~12	包装工場内で小袋製品の包装作業時、計量したきゅうりをお椀付コンベアのお椀に乗せている時にきゅうりがお椀からコンベア上に落下した為に拾い上げようとして手を出したところ、お椀付コンベアのお椀が付いているステンレス板とガードの部分に指の先が挟まれた。	53	10103	50~ 99

2	1~2	第二工場作業場内において、包装機搬送チェーン清掃中、清掃に使用していたウエスが搬送チェーンとローラーに巻き込まれ左手指を裂傷、靭帯損傷した。	21	10109	100 ~ 299
2	15~16	運転中の調合ベルトコンベアのベントプーリーに原料が付着してベルトが蛇行していた。運転中のベルトコンベアの下に潜り、付着していた原料を掃除用治具を使用して削り落としていたが、危険且つ、きれいに掃除できないと判断し、立ち上がろうとした際に、フレームを掴み損ねて、誤って左手がベントプーリーに触れ、プーリーとベルトの間に巻き込まれて被災した。	19	10901	100 ~ 299
2	10~11	巡回したところ、コンベア内側に異物があった為取り除こうと手を入れてしまい巻き込まれた。	28	150103	30~ 49
3	8~9	就業先工場内にて、ベルトコンベアで流されている野菜（玉葱）の腐っている部分を確認し、取り除く作業を行っているとき、全長3mほどのベルトコンベアが設置されている作業場にて腐りを取り除く業務を行うときは、高さ約1mほどの台に乗って作業を行うのだが、ベルトコンベア上の野菜を取り扱うので、地上での作業より多少バランスが必要な状態で勤務することとなり、ベルトコンベア上に流れている野菜を取る際に手袋が機械に巻き込まれ、ローラーまで持っていかれた。	54	80109	30~ 49
3	8~9	ベルトコンベアで玉ねぎを流す際、ローラーに手袋と手が巻き込まれた。（作業は40~50cmの台に乗って行っていた。）	54	170101	1~9
3	0~1	第一工場内の選別ラインにて、休憩前清掃時にコンベアに異物が巻き付いていないか確認中、コンベアの下方にあるコンベアリターンローラーに粉物が付いていたので、スクレーパーで除去していたとき、コンベアを停止しないで作業をしていたため、回転していたローラーに右腕が巻き込まれ手首を骨折した。	27	170101	10~ 29
		第一工場内の選別ラインにて、休憩前清掃時にコンベアに異物が巻き付いていないか確認中、コンベアの下方にあるコンベアリターンローラーに粉物が付いていたので、スクレーパーで除去していたとき、コンベア			

3	0~1	を停止しないで作業をしていたため、回転していたローラーに右腕が巻き込まれ手首を骨折した。マニュアルでは、清掃するときは機械を停止してから作業するようにとあり、就業開始時も指示しているが、今回は機械の電源を切らないで作業をしてしまった。	27	150103	10~ 29
3	14~15	鶏ふん温水器で鶏ふんを燃焼し、燃焼後の焼成灰が機械本体の下部中央部分に蓄積し、通常スクリーコンベアで機械本体の外部にタイマーで搬送される。今回の事故は、機械本体の中央部分のスクリーの上で燃焼部分の掃除をされていてタイマーが作動し、スクリーに巻き込まれた。	47	70101	50~ 99
3	13~14	海苔の判別作業中、判別用機械の吸入口に詰まった海苔を取り除こうと機械を停止しないまま吸入口に手を差し入れた際、吸入口のベルトコンベアと機械の間に指先を挟まれ、右手中指を負傷した。	36	80109	10~ 29
3	16~17	ゴボウ収穫作業中、収穫機のベルトコンベアにゴボウが詰まり、取り除くために手を入れたところ、右人差し指を巻き込まれた。	44	60101	1~9
3	11~12	当社倉庫内において、搬送用ベルトコンベアで搬送作業中、コンベアベルトとフレームの間に挟まっていた異物の除去を行う際、誤って機械の電源を切らず行ったため、コンベアに手を巻き込まれ、右腕を骨折した。	48	80401	1~9
3	18~19	3Fバインダー2号機の搬送コンベアの駆動部で、動作不良を起こしておりタイミングベルトのカバーを外し調整作業をしている最中に、タイミングベルトに左手人差し指を巻き込まれ、指先を切断した。	41	10702	50~ 99
3	11~12	荷物を運ぶローラーとローラーの間に荷物が引っかかっていたため、荷物を取ろうとした際に左手がローラーに挟まれて負傷した。	47	110101	500 ~ 999
3	1~2	被災者が食事休憩を終え、構内ホームにて作業前の準備中、ジョイントコントローラー代わりに使用していた跳ね上げローラーを別の引き込みローラーに接続しようとした際、跳ね上げローラーが外れてしまい、跳	40	170209	50~ 99

		ね上げローラーの連結部分に指を挟んだ状態で倒れ込み、左手小指を裂傷した。			
3	9~10	機内食盛り付けに使用するベルトコンベアの清掃のため、ベルトコンベアのスイッチを入れた際、すでにベルトコンベア最後部でベルト回転部分の清掃を行っていた当該パート社員の右手親指付け根部分が回転部に巻き込まれ、関節を骨折した。	58	10109	300 ~ 499
3	13~14	プレス成型後のタイルを吸盤でサヤに積む際に、コンベアに生タイルを落とした。停止ボタンが目の前にもかかわらず、慌ててボタンを押さずに落ちたタイルを拾うために手を出したところ、右手の指先（薬指）を負傷した。	60	10903	50~ 99
3	11~12	食品工場1階包装室大袋Aラインで、印字検査装置の異常警報により印字状態の確認及び警報アラームのリセット作業をし、充填包装機ステージに戻りライン停止作業をしていた。その際、充填機前コンベアに足を取られ転倒し、定間隔プレスコンベアまで運ばれ仰向けの状態で挟まれた。	45	10109	100 ~ 299
3	6~7	採卵鶏農場集卵室で集卵作業中に、舎内より集卵室へ流れ動いているバーコンベア（卵がのって移動してくる）の乗り継ぎ個所で左手を挟まれ、指先を負傷した。	26	70101	1~9
3	10~11	プレストリミング裏の移動式コンベアーの動きが悪くなり、整備をするためスケールと抜きカスの清掃をしていた。体の向きを変えるためコンベアーのガイドに右足をのせ、体をひねった時に左足がすべり、右足がコンベアーに乗り持っていかれ、渡しコンベアーとマメカスコンベアーの間に右足の甲を巻き込まれた。	46	11502	300 ~ 499
3	11~12	第二製氷工場で船へ凍氷積込中、砕氷塔のコンベアチェーンが故障し、積込を停止した。その際、凍氷がコンベアを伝って滑り落ちてきて、砕氷塔に残った凍氷を撤去していた被災者当たり、足が挟まり負傷した。	60	170209	50~ 99
3	16~17	2Fライン蒸し物搬送ベルトの掃除中に、電源を切らないままモーターの	19	10104	100 ~

		裏部分を掃除中に右腕をベルトに挟まれた。			299
3	6~7	1人でコンベアの下側のカキ殻除去作業中、コンベアを動かす歯車のチェーンと歯車の間に右人差し指を挟まれ切断された。	24	70209	1~9
3	14~15	ダンボールにのりをつけて箱に仕上げる簡易グルアー機を使っている時、チューブが外れ、のりが飛び散ったのでタオルで拭きとる際、誤ってタオルと右手がローラーとローラーの間に巻き込まれ負傷した。	22	10602	10~ 29
3	15~16	被災者は、バンドプリーに付着していた水マグ乾燥物を安全カバーの隙間（100mm）からケレンハンマー（400mm）を使用して落としていた。その際に、ハンマーを握っていた左腕を巻き込まれた。	62	30309	10~ 29
3	16~17	破碎部での清掃・片付け作業中に、コンベア上部で運搬された泥が計量器で規定量に達した為、コンベアが一旦停止した時にコンベア下部で作業を行っていた際にコンベアが動き出し、左腕を巻き込まれて受傷した。	63	10909	10~ 29
3	10~11	本社工場内で原木皮剥ぎ工程中、剥ぎ取った皮を搬送するベルトコンベアに皮が引っ掛かった為、それを取り除こうとしていたとき、左腕をコンベアに引き込まれ、左肘前後15cmの範囲と左肩を負傷する。	66	10401	10~ 29
4	10~ 11	5号機（煎茶詰）で作業中にバケットコンベアーが詰まり、電源を切る決まりになっていたが、電源を切るのを忘れてしまいコンベアーに左手を挟まれた。	52	10109	30~ 49
4	8~9	学校給食センター1階炊飯室で、炊飯釜を洗浄するため、洗浄機のコンベアに炊飯釜をのせる作業をしていたところ、コンベアに炊飯釜がずれてのったため直そうとしたところ、洗浄機と高温の炊飯釜に左腕を挟まれ熱傷した。	38	10109	30~ 49
4	21~ 22	プラスチック手選別工程にて、コンベアに乗って流れてくるプラスチックを手選別する作業中に、コンベアの架台とコンベアのクリートの間に隙間があり、その隙間に右手を挟んだ。	51	11209	100 ~ 299
		プラスチック手選別工程にて、コンベアに乗って流れてくるプラスチッ			100

4	21～ 22	クを手選別する作業中に、コンベアの架台とコンベア上のクリート（仕切り板）との間に隙間があり、その隙間に右手を挟んだ。	51	170101	～ 299
4	19～ 20	工場内でプラスチックケース製品の洗浄作業をしている際、ベルトコンベアから流れてきた製品のバランスが不安定で、通常は機械を止めて直すところ、不注意で手動で対応しようとしたところ、製品と機械に左手を挟み裂傷した。	47	11709	1～9
4	14～ 15	選別コンベアーで新聞を選別している時、コンベアーのローラーの所にはさまった新聞を取ろうとして手を入れ、ローラーに手が挟まった。通常はブロアーという物を使って風を出し、その風で挟まった新聞をとり除いている。又、やむをえず手でとる場合は、緊急停止ボタンを押してコンベアーが完全に止まった状態で取ることになっているが、ブロアーも使わず、運転も停止しない状態で手を入れて挟んだ。	43	80109	1～9
4	16～ 17	包装室新設EFラインコンベアの清掃中、コンベアに設置した均しローラーの近くで清掃したため、右手の肘までローラーに巻き込まれてしまった。	64	10103	100 ～ 299
4	12～ 13	搬送ライン上のチェーンが緩んでガタガタと音がした為、メンテナンスの為に新しいチェーンに交換する作業中、制御盤でラインを停止してからチェーン交換を行う手順だったが、制御盤とチェーン交換を行う場所が離れており十分にラインの停止を確認せずに、ライン稼働中だったが作業を開始し、誤って左手示指・中指をチェーンに挟まれ、第2関節付近より先を切断した。	45	80209	500 ～ 999
4	9～ 10	工場内で、真空後の製品がベルトコンベアーで移動中、コンベアーのベルトが内側のロールから外れていたため直そうとして指を入れたところ、機械を停止せずに行ったため間に挟まれけがをした。	41	10109	30～ 49
4	16～ 17	当社第二工場において、第二成型機投入ベルトコンベアの裏面ローラーに付着した原土を曲尺（50cm×25cm）を使用し除去作業中、曲尺がローラーに巻き込まれ、その曲尺の入隅（角の隅）に左手人差し指が挟	52	10899	50～ 99

		まれて負傷した。			
4	20～ 21	ベルトコンベアの上に、ダンボールが溜まり、詰まりを解消する為、取り出そうと作業を行う際、ベルトコンベアの中に軍手が挟まり、右手人差し指・中指薬指3本が同時に巻き込まれ損傷した。	33	40302	30～ 49
4	10～ 11	産廃事業部ウッドホグ作業場において、ベルトコンベアを使用した廃材搬出作業中、ローラー部手前で木片が引っ掛かった為、簡単に動かせると思い手を伸ばしたところ、作業服の袖口がベルトに絡んで引っ張られ、ベルトコンベア支柱に激突した。	51	11702	10～ 29
4	8～9	コンクリートガラの破碎作業業務を行っていたが、ポータブルコンベアからの落下が多い事から、ポータブルコンベアの蛇行調整を行った。蛇行調整を行い、ベルトの動きを確認中、ポータブルコンベアテールプーリーとベルトの間に右手を挟まれた。	24	11001	500 ～ 999
4	11～ 12	店舗にてスロットコーナーのメダルを回収中に、右手中指が回収ベルトに巻き込まれてしまい、右手中指骨折、爪裂傷の怪我を負った。	26	140309	30～ 49
4	15～ 16	運転中のコンベアベルトとロールの間に誤って左手薬指を入れた。	18	10609	30～ 49
4	14～ 15	碎石場のプラント工場で監視作業をしている時、碎石がモーターとベルトコンベアの間で挟まり、取り除こうとしたときに右腕を挟まれた。	62	20201	1～9
4	10～ 11	パイプ選別機の機械トラブル時、機械を停止せず不用意に起動部分に手を置いたためスクリュウ駆動チェーンに巻き込まれた。	68	50101	10～ 29
4	15～ 16	水稻育苗庄土篩い作業をしており、休憩をとる為、稼働していたベルトコンベアの電源スイッチを切る時、スイッチはベルトコンベア左下に位置しているが、右側下より手を伸ばしてスイッチを切ろうとした。その際、回転しているベルトに衣服を巻き込まれ、右手をベルトとローラーの間に挟まれ、右手を負傷した。	65	60101	100 ～ 299
	13～	木工場でライブローダーのオペレーターをしていた時、木材がライブローダーに詰まったのでそれを取ろうとした時、ライブローダーの手前			

5	14	にライブローダーを動かすチェーンがあり、チェーンを止めてから詰まった物を取らないと危険であるが、止めないで詰まった木材を取っていたところTシャツがチェーンにからみ、チェーンに体が巻き込まれた。	23	10401	1～9
5	13～ 14	木工場でライブローダーのオペレーターをしていた時、木材がライブローダーに詰まったのでそれを取ろうとした時、ライブローダーの手前にライブローダーを動かすチェーンがあり、チェーンを止めてから詰まった物を取らないと危険であるが、止めないで詰まった木材を取っていたところTシャツがチェーンにからみ、チェーンに体が巻き込まれた。	23	170101	1～9
5	14～ 15	ふるい室内を2名で清掃中、ロールクラッシャー下のベルトコンベアは運転中であつたが、被災技能職は回転中のままメタルを手で除去しようとし、ベルトコンベア本体とベルトの間に左腕を巻き込まれた。もう1名の技能職が異変に気付き、ベルトコンベアの電源を切ったが、左腕を挟まれていた。	53	10809	10～ 29
5	5～6	コークス工場3CDQ、CB31ベルトコンベアのキャリアローラー異音源調査の移動中にバランスを崩し、右手親指をキャリアローラーに巻き込まれた。	23	11001	1000 ～ 9999
5	16～ 17	当社工場内で廃タイヤの処理作業をしている時に、廃タイヤがコンベアエンドとローラーの間に挟まってしまい、その挟まった廃タイヤを作業者が引き抜こうとした際に、別の作業をしていた者が誤ってコンベアのスイッチを入れてしまい、作動してしまったコンベアとローラー部分に作業車の左足つま先が挟まれて、脱臼をしてしまった。	34	11209	50～ 99
5	9～ 10	抜型のローラーコンベアのローラーの間に足を挟んでしまい、膝を捻ってしまった。	38	11002	30～ 49
5	20～ 21	ライン配分作業中に、コンベアベルトのズレを修正しようと手を置いた瞬間、ラベラーがトートラベルを発行したためコンベアが作動し、ベルト先端と保護板の間へ左手指3本を巻き込まれる。	34	40301	300 ～ 499
5	15～	段ボールにガムテープをコンベアで貼り付ける作業をしている時に箱がずれてしまったため焦ってしまい手がダンボールとコンベア（ゴム）の	50	10104	50～

	16	間に挟まってしまった。			99
5	14～ 15	培養土の袋詰め作業終了後ベルトコンベア付近をほうきを使って清掃中（ベルトコンベアの下部及び上部）にそのほうきと一緒にベルトコンベアに右腕を挟まれた。	74	11709	1～9
5	14～ 15	培養土の袋詰め作業終了後ベルトコンベア付近をほうきを使って清掃中（ベルトコンベアの下部及び上部）にそのほうきと一緒にベルトコンベアに右腕を挟まれた。	74	170101	100 ～ 299
5	15～ 16	工場内においてタイルの加工作業中、タイル板にタイルを入れ込む時にコンベアーに巻き込まれて左前腕部を負傷した。	37	10903	10～ 29
5	15～ 16	工場内においてタイルの加工作業中、タイル板にタイルを入れ込む時にコンベアーに巻き込まれて左前腕部を負傷した。	37	170101	100 ～ 299
5	14～ 15	下膳作業区域でしゃもじ・スプーンの洗浄作業をしている時、コンベア食器洗浄機の出口にしゃもじが引っ掛かり、停止ボタンを押した後取り除こうと、左手でコンベアを広げ、しゃもじを取ったところ、コンベアが動き出し左手親指が巻き込まれた。	47	10109	1～9
5	16～ 17	工場内の連続式乾燥機のエラーアラームが発生したため乾燥機を停止させ、機内を確認した。機内にはタオルが入っており、機内に身を乗り出してタオルをかき分けていたとき、移動式投入コンベアーが接近していることに気付くのが遅れ、移動式投入コンベアーと乾燥機に足を挟み込まれた。	47	11703	30～ 49
5	8～9	抽出・調合の製造工程において、被災者が抽出後の茶カスの廃棄作業中、本来は茶カスの投入口は閉めておかなければならないが、常に開いており、また作業中はベルトコンベアを停止させ作業を行わなければならないが、それを怠り、作業中に足を滑らせ左足首をベルトコンベアに挟まれた。	45	10106	30～ 49
		工場内の古紙圧縮機の内部を清掃中に、コンベヤに引っ掛かっていた古			

5	8～9	紙を取り除こうとして右腕を出したところ、コンベヤに挟まれて右腕を骨折した。	56	10602	1～9
5	22～23	第2工場焼却炉の灰送り出し用5m350mm幅コンベアのテールローラー部を、長さ約30cmのスクレーパーを右手に持ちしゃがんだ状態で清掃作業している時、誤ってローラーにスクレーパーを巻き込ませ、右手肘部分まで巻き込まれた。	30	150102	30～49
5	12～13	被災者は、ロット切り替え作業で残品を確認していた。ラビットコンベア下部に残品を確認したため取り除き、他に残っていないか確認をしようとして、動いているコンベア内に左手を入れ探している時、回ってきたコンベアのアタッチメントとフレームとで左手親指を挟んだ。	41	11301	300～499
5	5～6	箱詰エリア丸生地ラインの作業が終了し、縦ピロースイングコンベア下部の清掃を行っていたところ、他の作業車が縦ピロー包装機を起動した為、各コンベアが動きスイングコンベアも下降する構造になっており、加工する際にブザーが鳴るが、右手を抜くことが遅れたこともあり、スイングコンベアと生地搬送コンベアとの間に右手が挟まれた。	45	10104	300～499
5	11～12	工場内でチリメン加工作業中、チェーンコンベア一の歯車に絡まり修復作業時に右手環指がチェーンコンベアと歯車に挟まり切断した。	46	10102	1～9
5	16～17	被災者は、工場22棟内30番ヤード付近で、ベルトコンベア周辺の異音に気づき、タラップを登り、右手で階段の棒を握り左手でテールプーリーとベルトの間に挟まっていたブリケットを取ろうとした。機械を停止せず作業を行った為、左手にはめていた皮手袋がテールプーリーとコンベアベルト間に巻き込まれ、そのまま腕も巻き込まれた。	26	10804	50～99
5	12～13	本社工場で原料ミル出口戻りベルトコンベア下のシュートを清掃中、シュートの下に二輪車を戻す時に、右手人差し指をシュートと二輪車の間に挟んだ。	53	10899	10～29
5	16～	被災労働者が木材を左右に移動する機械下の床を清掃中と知らず、他労働者が別場所から左移動のスイッチを押したため、機械補強部分と木材の間に右肘を挟み負傷する。本来なら一斉に清掃時間に入るが、被災労	27	10401	10～

	17	働者の都合により1人だけ早い時間から清掃作業に入る報告をしていなかったことや、確認不足が原因と考えられる。			29
5	9～ 10	胡瓜選果機の製品ラインで製品を待っている途中、誤って右手がローラーとベルトの間に挟まり、右手の甲を損傷した。	22	10109	50～ 99
5	22～ 23	トレーが流れている機械の途中で、トレーが詰まったのでとっさに手を入れて取り除き際にバーに挟まってしまった。	19	10109	100 ～ 299
6	3～4	水流異物除去コンベアの洗浄後の設置作業において、コンベアの脚をてこの原理で持ち上げていた。作業は、その持ち上げている脚にプラスチックの土台を添えてゆっくり降ろすものであったが、降ろす際に誤って、土台と床の間に指が入ってしまい負傷した。	19	10102	100 ～ 299
6	13～ 14	当社工場内において、1階加工場の脱パンラインベルトコンベアー機の清掃作業中、機械を作動させながらホースにて水を掛けて清掃していたところ、当該コンベアーにホヤの破片が付着しているのを発見したため、これを取り除こうとした際、長手袋の一部がコンベアーの起動部に触れて巻き込まれ、右上腕部を骨折挫創負傷した。	38	10102	50～ 99
6	16～ 17	当社工場内ギャングプレーナー（製材加工機）を清掃中、チェーンに挟まった搬送された木片を取り外す時、右手中指と薬指を負傷した。	53	10401	10～ 29
6	13～ 14	被災者は、昼頃トイレへ行くためから揚炭機②から降りた。運転室から降りた被災者は、運転交換時間が昼過ぎであるため、運転交替前に各部交換を行いながら、揚炭機内コンベヤ開口部においてV型クリーナーの確認をしようとして、コンベヤに巻き込まれたと推測される。交替者は交替時間になって被災者が戻らないため、引き続きPS吊り運転操作を行いながら、無線機呼出を数回したが、応答がなかった。PS吊り運転操作終了後も携帯電話、無線機、機内電話で呼び出すも応答がなく、揚炭機①が揚炭機②内を捜索したところ、機内コンベヤで被災者を発見した。昼過ぎの搬送系停止後の呼び出し応答がなかったことから、それ以前に被	33	50202	30～ 49

		災したものと推測される。			
6	18～ 19	粉体製品の充填作業中に、製品移送機で詰りが発生したため、設備全体を停止して粉体の払い出しを実施した。当該機器を起動し試運転中、フィード口付近の粉体を除去しようと点検口より手を入れ、移送スクリーンと装置壁の間に指を挟まれた。	22	10801	50～ 99
6	11～ 12	手選別エリアで搬送コンベアの異物除去作業中に、コンベアのローラーに右手を巻き込まれてしまい受傷した。	35	150102	10～ 29
6	2～3	ベース構内で仕分け作業中、B1シューターの引き込み（ダイバー）をしている際、ベルトコンベアから荷物が落下し、その荷物を拾いベルトコンベアに戻して立ち上がる際にバランスを崩し、移動中のベルトコンベアに手をついてしまい、ローラーに手を挟まれてしまった。	19	40301	500 ～ 999
6	16～ 17	第2工場で、ペットボトルを破碎する機械でベルトコンベアのローラーの部分にペットボトルが挟まってしまい、普段なら機械を止めて棒で取り除くのだが、挟まった部分が少しだけだった為、すぐに取り除けると思い、機械を止めないまま右手で引っ張ろうとしたところ、ローラーとベルトの間に右手から腕にかけて巻き込まれた。助けを求める声を聞いて、他の者が機械を止めた。	43	150102	30～ 49
6	10～ 11	学校給食センター調理場内に設置された、食器等を移動させるためのベルトコンベアのローラー部分を清掃中、誤って右手が巻き込まれて負傷した。	49	80209	10～ 29
6	15～ 16	第2製造室1000tプレスで整形完了後、練土供給ホッパーから残練土を輩出する作業中に、ホッパー下のベルトコンベアとリターンローラー間に左手を巻き込まれた。	53	10904	500 ～ 999
6	11～ 12	工場内で、石膏ボードを破碎する作業をしている時、石膏破碎機の投入ホッパー直下のベルトコンベアの下に石膏粉がこぼれ、それをコンベア上に戻そうとしたところ、右手がベルトコンベアに巻き込まれた。巻き込まれた右手前腕をローラーから引き抜く時、右脇にも怪我を負った。	48	150102	10～ 29

6	10～ 11	事業所倉庫内において、1階から2階に上げるベルトコンベアの継ぎ目に足を挟み込んだ。翌朝になり、右足甲が腫れ上がった。	18	40301	10～ 29
6	20～ 21	ベルトコンベアー試運転時、裏ベルトに異物があるのを発見したため、安全柵を外して異物を取り除こうとした際に、ベルトに接触して右手を挟まれた。不具合発生のため運転を停止して処置を行った後、試運転を実施した時のものである。	22	170101	50～ 99
6	20～ 21	工場のベルトコンベアー試運転時、裏ベルトに異物があるのを発見したため、安全柵を外して異物を取り除こうとした際に、ベルトに接触して右手を挟まれた。不具合発生のため運転を停止して処置を行った後、試運転を実施した時のものである。	22	11009	50～ 99
6	14～ 15	工場で、牛枝の積込作業中、牛枝が流れてくるベルトコンベアーの位置を変える時に右手の置き位置を誤り、ベルトコンベアーとローラーの間に右手が巻き込まれた。	33	40301	100 ～ 299
6	19～ 20	当事者は、県外宛ての荷物を区分する小包区分機のシュート口にて、流れてきた荷物をパレットへの積み付け作業を行っていた。当事者は、荷物の流れを確認するため、メインレーンに近寄った際に、誤って右手が当該レーンに接触し、そのままベルトに巻き込まれ、接合部分に挟まれた。その際に右手の指を負傷した。	27	110101	500 ～ 999
7	18～19	馬鈴薯共撰施設の荒撰ラインで芋の選別作業をしていた際、ローラーコンベアの折り返し部分に手袋が引っ掛かり、そのまま指も巻き込まれ受傷。	64	170209	10～ 29
7	13～14	盛付作業場にて、商品切り替え時にコンベア下のローラー部分についた具材残渣をブラシによる清掃作業中に履いていたビニール手袋が巻き込まれ、左腕がローラーに挟まり被災した。被災者は事故当日の入社であった。	49	10109	100 ～ 299
7	13～14	派遣先である工場内で、お弁当の盛り付け製造ラインのコンベアの清掃作業中に機械を停止せず、コンベアをブラシで洗おうとしたところ、機械にブラシと左手首を巻き込まれ、左手首を開放骨折および裂傷した。	49	170101	100 ～ 299

7	15~16	テント倉庫内にて電動スルーラックのコンベアに空パレットを流し、入庫口から出庫口に搬送する際、パレットの蛇行の確認修正時に出庫口に到着した空パレットを入庫口に戻すため、空パレットを持ち上げた際に、自動運転中だったため出庫口の荷有センサーが反応し、自動的にパレットプッシャーが動き出し、ビームの間に右足首が挟まれる事故が発生。	50	30302	1~9
7	16~17	弊会飼料製造工場内にて、製造機械内に残った原料をトランスバックに詰め、これを電動コンベア、ローラーの経路で製造機械の外へ搬出する際に負傷した。ローラー上は手押しする必要がある、電動コンベアに乗った状態から手押しした際にコンベアとローラーの隙間に右足が挟まり、負傷した。すぐに救急車を呼んだ。	60	170209	30~ 49
7	12~13	ベルトコンベアから流れてくるミニトマトの受け取り作業をしていたところ、右手中指がベルトコンベア部とローラー部の隙間（1cm程の隙間）に入ってしまった、右手甲の部分まで挟まれてしまった。	51	50101	100 ~ 299
7	16~17	工場内においてコンベアーの清掃作業を行う際に詰まったタイヤチップを除去しようとして手を出したところ左手の手袋が巻き込まれてしまいそうになり慌てて引っ込めようとしたが左手親指と付け根あたりを負傷してしまったものである。	45	150102	30~ 49
7	15~16	配送時店舗駐車場で、店舗納品のために荷降ろし作業中、トラックの荷台に上がる際、左足をステップに乗せて右足を荷台に掛けた時に右膝を痛めた。これまでこのような事象は発生したことはないが、対象者は高齢で体格もよく、準備運動をせずに勤務に入ってしまったことが原因の1つであるため今後はドライバーに対しての作業前の準備運動を指導していく。	17	40301	500 ~ 999
7	16~17	当社工場で、裁断くず搬送機のベルトにからみついたくずを取り除く際、機械を完全に停止させず、寸動で動かしながら、右手を機械の中に入れたため、引き込まれ、骨折した。	63	10702	1~9

7	0~1	1階ベルトコンベアに流れてきた荷物をトレーに乗せようとしたところ、当該コンベアと接続するコンベアの間で左手を挟まれ、左手薬指を負傷した。	34	110101	1000 ~ 9999
7	11~12	ショットブラスト材でショット作業をしている時に作動中のコンベア上の処理後製品を直接で取り扱い安全扉と処理後製品に指が挟まれ受傷した。	69	11301	30~ 49
7	14~15	当社工場内オムレツ製造ラインのコンベアから流れてくるオムレツを反転させる金具の部分に不具合が発生したため、電源スイッチを切らないまま補修、反転金具の部品に右手小指を挟まれ負傷する。	51	10109	50~ 99
7	18~19	1号材料コンベアにて、コンベアの動きが悪く（羽根にガタが生じ、フレームと接触する恐れあり）目視で動作を確認中、修理に都合の良い位置で停止するためタイミングをはかっている最中、羽根のガタに対して、思わず手を出して、コンベア羽根とフレーム間に手を入れてしまった。	46	11502	10~ 29
7	14~15	生産稼働中の碎石プラントを巡回中に、ベルトコンベアテール部の堆積物を乗り越えようとしたところ、足が滑り、体を支えようとして、とっさに出した右手をベルトコンベアとキャリアローラーの間に巻き込まれ、罹災した。	63	20201	10~ 29
7	16~17	二次包装室で作業台とベルトコンベアを使用し、マフィンを受け取り検品作業中作業台が動き、ベルトコンベアに隙間が生じ、誤って左親指を挟んでしまい骨折した。	35	10104	50~ 99
7	15~16	空き缶の磁送別作業中に、コンベアのゴムベルトとローラーの間に缶が入り込み、それを取り除こうとして、左腕を巻き込まれベルトとローラーの間に挟み込まれ被災した。	25	150103	10~ 29
7	15~16	ビスケットを搬送するベルトコンベアの駆動ローラー部近辺で、布巾を用いてベルトを拭きあげる作業を実施した。ここは、指示している作業箇所ではなく、作業者の勘違いによる間違った箇所であった。（プラチェーンと表示にて危険箇所であることを明示していた）作業開始直	50	10104	100 ~

		後、布巾が駆動ローラーに巻き込まれると同時に、右手が駆動ローラーに巻き込まれ受傷した。			299
7	13~14	レーンを横切るとは禁止されていたが、レーン向こう側にあるリストを確認するため、レーンの上に乗った。その際、身体の一部がセンサーに触れたため、レーンが稼働し、左手が連結部に巻き込まれた。	31	50101	50~ 99
7	13~14	リストをとるためにレーンの向かい側に行こうと、注意は受けていたが、レーンの上に乗ってしまい、体の一部がセンサーにあたったため、レーンの上についていた左手が連結部に巻き込まれた。	31	170101	100 ~ 299
7	11~12	ベーストレイ、2枚重ねをコンベア上を移動させた時に、上下がずれて小指を枠の間に挟んだ。治療を行った。右手小指の皮がむけた状態で盆まで休養のこと。	65	170101	50~ 99
7	16~17	工場内に於いて、廃材コンベア（幅約30cm、地上高35cm）で異音が出たため、音の出所を確認していた。廃材コンベアの横にあるカバーをめぐって、右腕を差し入れたところ、ベルトコンベアのローラーに右腕が巻き込まれ、負傷した。	39	10401	30~ 49
7	17~18	仕分け中に荷物を引き込む際に右手で荷物の下側から引き込みを行った事で、ベルトコンベアのベルトとローラーの間に手の甲ガード部分から巻き込まれ、右手人差し指、中指、薬指の3本を裂傷及び中指を打撲した。	20	170101	500 ~ 999
7	17~18	仕分け中に荷物を引き込む際に右手で荷物の下側から引き込みを行った事で、ベルトコンベアのベルトとローラーの間に手の甲ガード部分から巻き込まれ、右手人差し指、中指、薬指の3本を裂傷及び中指を打撲した。	20	40301	100 ~ 299
7	15~16	被災者は、35棟東板継ぎ定盤で板継ぎ作業者と板継ぎ作業に従事していた。板継ぎの仮付け作業が終わり、板を送る板継ぎ作業者は操作盤で板を搬送した。被災者は目合わせ機をペンダントスイッチで操作しながら鋼板の後から移動していた。板送りが完了して作業者が板を下げた時、KL	23	11501	1000 ~ 9999

		部がローラーに乗り切れず、下げたために板が後退しながら下がり、被災者の左足甲の上に乗り、受傷した。			
7	8~9	製造工場内製造プラントの見回り中、作動中のベルトコンベアのローラーに付着したゴミがあった。ベルトコンベアが作動中にもかかわらずゴミを除去しようと、右手を差し入れたところ右腕を巻き込まれ負傷した。	41	20202	10~29
7	9~10	工場内でコンベアー修理中動いているチェーンに誤って右手中指、薬指、小指を巻きこまれ中指、薬指は切創縫合処理、小指は複雑骨折し手術となった。	49	10102	10~29
7	11~12	冷凍魚の荷上げ終了後、船内に入れたベルトコンベアー（長さ4m・重さ100kg）を出す作業中に誤って地面とコンベアーの間に左手人差し指を挟めてしまい、負傷した。今後の対策として、重いものを持つ作業には最低でも二人で作業し、またその際には声をかけ合い作業する様に指導した。	30	50101	10~29
7	17~18	工場内勤務で製造終了後に桃充填コンベアを掃除していた。コンベア裏側が汚れていた為ウエスを使い拭き掃除を行うも稼働部付近で電源を止めずに作業した為、ウエスと右手が巻き込まれ被災した。10日間通院治療を行ったが皮膚の状況が悪く医大で治療となった。	21	10103	100~299
7	9~10	当社工場包装室において、パッキングされてコンベアから1つずつ出てきたパックを両手でつかんで伸ばし、パックを整える作業をしていた時に右手の小指が着用していたゴム手袋と一緒にベルトコンベアの端のローラー部分に引っ掛かった際、爪が剥がれ、受傷した。	50	170101	100~299
7	9~10	当社派遣先工場の工程内に於いて、稼働中のベルトコンベア上で袋詰めされた商品の手加工作業中、当該コンベアのローラ部にゴム手袋ごと右手が引っ掛かって巻き込まれ、右小指を負傷（爪剥離）。すぐさま作業を中断し、当日の勤務時間中に病院を受診。本人の回転体に対する危険認識の欠如や作業時の注意不足、それに使用者側の安全衛生教育の不足等が当該災害の主原因と史料。	50	10101	100~299

7	3~4	店舗盛込み室で、ベルトコンベアを折りたたみ、ベルト部分を緩ませて裏側に付着した汚れの拭き取り作業をしていたところ、折りたたみ方が中途半端だったため、拭き取りによりベルトを引っ張ったために完全な状態に折りたたまれてしまい、右手中指を挟んでしまったものである。	70	10109	100 ~ 299
7	15~ 16	焼却施設において、焼却灰を搬送するベルトコンベアの回転ローラーに付着していた灰を除去する作業をしているとき、回転するローラーに工具を押し当て、付着した灰を除去しようとしたところ、ローラーに工具ごと手を巻き込まれ、右手中指をコンベアとローラーに挟まれ負傷した。	59	150109	100 ~ 299
7	3~4	焼却施設において、焼却灰を搬送するベルトコンベアの回転ローラーに付着していた灰を除去する作業をしているとき、回転するローラーに工具を押し当て、付着した灰を除去しようとしたところ、ローラーに工具ごと手を巻き込まれ、右手中指をコンベアとローラーに挟まれ負傷した。	59	150109	1~9
7	15~ 16	バルク搬送転換コンベアのチェーンとレールに摩耗粉があったため、清掃・給油を行おうと考え、強制的にチェーンを駆動させながら左手でチェーンを持ち上げ、右手人差し指に潤滑剤を染み込ませたウェスを巻き、清掃と給油をしていた。その際、レールの先端部まで行ってしまい、チェーンとレールの間に右手人差し指先端を挟んだ。	51	10805	100 ~ 299
7	12~ 13	同社作業場にて、フルオートラインの椀コンベアで牛肉のパッキング作業中、コンベア下部に肉が溜まってしまったため、除去しようと左手を入れたところ、稼働中のお椀と接触し負傷した。	47	10101	50~ 99
7	15~ 16	工場大型PROP組立ライン塗装工場において、流し台に2本セットされたプロペラシャフトを塗装位置まで駆動コンベアで搬送中、左側に傾き落下しそうになったのに気付く、咄嗟に左手でプロペラシャフトを支えたときに、コンベアの板とワークの間に左手中指を挟まれた。	20	11502	500 ~ 999
	15~	当社工場、大型プロペラシャフト組立ライン塗装工程において、流し台			100

7	16	送中、左側に傾き落下しそうになり、咄嗟に左手でプロペラシャフトを支えたときに、コンベアーの板とワークの間に左手指を挟んだ。	20	170101	～ 299
7	18～ 19	当社（原料製造第3工場）内にて、製品の搬送設備であるベルトコンベア（スクレーパー型）にプラスチック部品が引っ掛かったので、開口部の蓋をあけ取り除こうとしたとき、スクレーパーとコンベア本体部分に右手人差し指・薬指・小指を挟まれ負傷した。電源を切らないまま、見通しの悪い開口部分に手を入れてしまった。	18	150102	～ 299
7	9～ 10	選果場内1次選別台の稼働調整を行っている際、腐敗コンベア付近で異音が出たため、確認に行ったところ、腐敗コンベアとプーリーの間に誤って右手を添えてしまい、挟まり負傷した。	41	10109	30～ 49
7	14～ 15	工場内B棟丸棒剪断プレスラインにて、丸棒送りモーターの交換作業を手伝っていた。モーターとチェーンの動きをチェックするための試運転中に、モーターに無意識に手を近づけてしまい、装着していた皮手袋ごと巻き込まれた。その際に、右手の薬指を挟まれて負傷した。	34	11009	10～ 29
7	14～ 15	被災者は、コンクリート骨材の受入設備において、ダンプ誘導・輸送コンベアの運転管理に従事していた。骨材投入口のベルトコンベアで電流値の振れ幅が大きい箇所があったので点検に行き、コンベア稼働中に防護カバーを開けたとき、ラチェットレンチを手から滑らせて回転部付近に落とした。ラチェットレンチを拾おうとして手を突っ込んだため、左手薬指がローラーに挟まれた。	38	30101	1～9
7	14～ 15	工場内充填課作業場において充填作業中に、充填機のコンベアーに挟まったチューブを除去しようとした。本来ならば機械を停止して行うことになっている作業であるが、少しはじき出す程度だから大丈夫と思い、停止せずにそのまま行ったところ、誤ってコンベアー上に取り付けてあるカバーとコンベアーの間に右手人差し指を挟まれた。	52	11709	10～ 29
7	1～2	ライン作業が終了し、設備の掃除をしているとき、掃除対象のローラーの汚れが気になり、下からタオルで拭き取ろうとしたところ、タオルが	56	10102	～ 100

		稼働しているローラーに挟まり、タオルを持っていた右手の親指と人差し指がローラーに巻き込まれた。			299
7	7~8	鶏舎内で鶏に給餌中、給餌機BOX内のゴミが詰まっていたため、電源を切り忘れたまま取り除こうとした。その際、稼働中の給餌機BOX内に指を突っ込んでしまい、給餌機チェーンに指を巻き込まれ負傷した。	44	70101	10~ 29
9	14~ 15	第一工場内コンベアーベルト清掃時、稼働しながら清掃中、最後にある粉碎機に右手を誤って挟み込み中指を負傷した。翌朝、朝礼時に注意事項で清掃時はベルト稼働しないことを指導してるが、今回注意義務違反によるもの、粉碎機には安全カバーがあり、カバーを上げずに清掃したことが原因と考える。	68	10109	50~ 99
9	5~6	投入作業終了後、送ベルトの位置調整を、機械を停止せずに実施したため、ベルトとローラーの間に指を挟み負傷した。	58	50101	100 ~ 299
9	12~ 13	工場内コンベア清掃場所で、コンベアの清掃時、コンベアの電源が入ったまま、煎餅カスを取り除こうとコンベアのすき間に手を入れて、着用していたアームカバーがコンベアに引っぱられた際、左手首を挟まれた。	49	10104	100 ~ 299
9	1~2	チョコレート包装室において、清掃中にコンベアのカバーを外し、ベルトを稼働させながらコンベア内の治具を清掃中に、駆動チェーンとスプロケットに左手の中指が巻き込まれて、左手第三指先端を負傷したものである。	23	10104	500 ~ 999
9	12~ 13	生葉業集荷場でトラックの荷台にて生葉積み込み作業中に、移動式のコンベアから茶葉を左右に振り分けながら降ろしていたところ、後方の安全確認が不足、コンベアと天井部分の鉄骨の間に側頭部が挟まれ、圧迫された状態で動けなくなり、レスキュー隊により救助されたが、両耳に挫創を負った。	60	10109	10~ 29
	14~	CS管理課、加工グループタイル加工ラインにおいて、タイルが入った箱をローラーコンベアにて左手で手前に移動しようとした時に、力が入り			100

9	15	すぎて箱を引っぱった為、加工ラインの壁とタイルが入った箱の間に左手を挟まれ、その際に左第5中手骨を骨折した。	49	10903	～ 299
9	14～ 15	この災害は派遣先である工場内の製造ラインにおいて、タイルが入った箱をローラーコンベアにて左手で手前に移動しようとした時に力が入りすぎて箱を引っぱった為、製造ラインの壁とタイルが入った箱の間に左手を挟まれ、その際に左第5中手骨を骨折したものである。	49	170101	30～ 49
9	9～ 10	自社倉庫2階作業スペースにて、コンベアー式検針器にて、受取側で作業中、コンベアーに左薬指を巻き込まれて負傷、本来コンベアーから落ちて来る商品を受け取る作業であったが、負傷者は、コンベアー上にて商品を取ろうとして巻き込まれた。	44	40301	50～ 99
9	1～2	南ターミナル荷捌き場で、ベルトコンベアーの点検作業中、駆動部テンションローラーが回っている状態で、右手の手先から上腕部まで巻き込まれる。	30	150101	100 ～ 299
9	11～ 12	フード集塵機スクリーコンベアー軸折損事故の溶接修理作業完了後、試運転を行おうと被災者が作業員Aに指示し、スイッチを入れた。被災者は目視で確認していたが、目視する場所を変えるため、移動しようとした時、皮手袋の右手小指がスクリーコンベアーの羽根に触れ巻き込まれ、羽根とカバーに右前腕を挟まれた。	59	11101	10～ 29
9	8～9	請負作業にて製品鋳物のバリを取り除くため、作業開始前にコンベア駆動ベルトの潤滑性を高めるためワックスを塗布していた際、誤ってコンベアのスイッチを逆方向に押ししまい、右手小指がベルトに挟まり負傷した。	55	11209	10～ 29
9	11～ 12	肥料用工場でスクリーコンベアーの作業中、コンベアーの下に石灰が溜まっていた為、コンベアーの下の部分を掃除していた際に、左指（人差し指中指）がチェーンに挟まれ左指を切った。	60	10809	10～ 29
	9～	建設資材を搬入するベルトコンベア終端部で、ベルトを稼働させて調節している時、ベルコン端部に資材のカスが付着しているのが気になり、			

10	10	調整用のスパナで除去していたが、細部がスパナでは取りきれなかったため、右手でベルコンの下のカスを除去しようとした際、右手人差し指と中指を、幅1センチ程度のすき間に挟まれて、裂傷、骨折した。	64	10804	1～9
10	12～13	注入縁切完了後のバー材をパレットに積み込む為に待機していた際、右手を移載排出コンベアの先端部に掛けていた。その時縁切後のバー材がコンベアに排出されピッチ送りが間隔110mm作動し右手人差し指の軍手がベルトに巻き込まれ、それに引きずられ右手指が排出コンベアプーリーに挟まれ受傷した。	39	170101	100～299
10	12～13	注入縁切完了後のバー材をパレットに積み込む為に待機していた際、右手を移載排出コンベアの先端部に掛けていた。その時縁切後のバー材がコンベアに排出されピッチ送りが間隔110mm作動し右手人差し指の軍手がベルトに巻き込まれ、それに引きずられ右手指が排出コンベアプーリーに挟まれ受傷した。	39	11209	1000～9999
10	8～9	当事者は、当社第二工場のカットした製品を搬送するコンベアの外れたチェーンを修復していた。しかし同時に作業していた別の従業員が、このチェーンを作動させるセンサーに触れたため、チェーンが動き出し指を挟まれた。	38	10401	10～29
10	12～13	工場2階包装室にて栗きんとん生産中に、商品を流すベルトコンベアに付着した餡子を除去する際、ダスターが巻き込まれベルトコンベアに右腕が巻き込まれ骨折した。	25	10109	100～299
10	22～23	オーブン6号出口の搬送コンベアでオーブン4号オペレーター中に隣ラインでチェーンのたるみがでっばりに引っ掛かり止まってしまった。そこで、駆動を停止せずに、復旧作業をしようとした為急に歯車が動きだし、右手小指を挟んだ。	38	10104	300～499
10	6～7	包餡機を使い作業中、包餡した菓子がベルトコンベアから落ちた為、安全カバー内に手を入れ駆動部に、小指を挟み切ってしまった。	23	10104	50～99
		出張先の構内作業場にある操作盤の扉を開けて配線の調査をしていたところ、操作盤の脇を転がっていた直径2m重さ約2tの原反が操作盤の扉に			

10	11～ 12	あたり、扉を押し広げた状態で、その先にあるコンベアの手前で原反が停止した。原反を傷つけないよう扉を奥に開こうとして手を出した時に、コンベアにのった原反が動き出し、操作盤の扉と原反に両手を挟まれ負傷したものである。	46	11401	100 ～ 299
10	7～8	被災者はパン成型ラインにて粉払い・ブラシに付着していた生地を取り除こうとしたところ、ブラシに指を巻き込まれて被災した。	52	10104	1000 ～ 9999
10	9～ 10	ベルトコンベアで異音がしたため、確認したところ、缶が挟まっており、電源を切らずに手を入れてベルトとテールローラーに手を巻き込む。電源を切らずに除去作業を行った。	29	80109	10～ 29
10	10～ 11	被災当日、本社工場内にあるパイ切断機でシート状のパイ生地を焼き上げるためのカッティング作業を行っていた。カットされたパイ生地を自動で流れてくる天板（55×40センチ）に並べる工程で、生地と1枚目の天板が流れてくるタイミングがずれていたためか、カットされた生地が天板から床に滑り落ちそうになっていた。そのための焦りからか誤って天板搬送用のチェーンに右手小指が入ってしまい、チェーンとギアの間に挟まれた形で負傷した。	21	10104	30～ 49
10	8～9	2セット包装冷却出口振り分けバーコンベアー駆動部進行方向左側において、動いているバーコンベアー駆動部スプロケットとチェーンの間に左手人差し指が巻き込まれ、爪部分までを切断した。機械が動いている中に清掃のため持っていたウエス（不織布製）が機械に巻き込まれ、左手人差し指も一緒に巻き込まれた。	35	10109	100 ～ 299
10	8～9	2セット包装冷却出口振り分けバーコンベアー駆動部進行方向左側において、動いているバーコンベアー駆動部スプロケットとチェーンの間に左手人差し指が巻き込まれ、爪部分までを切断した。機械が動いている中に清掃のため持っていたウエス（不織布製）が機械に巻き込まれ、左手人差し指も一緒に巻き込まれた。	35	170101	1～9

10	8～9	第2工場製品包装室において、コンベアテンションローラ部の汚れ拭き取り清掃の作業中、会社から指導もされており、通常はコンベアを停止させて作業を行っているが、当日はうっかりコンベアを作動させたまま、作業を行っていた。その際、クロスがローラ部に巻き込まれ、取り除こうとして誤って左手を肘の辺りまで巻きこまれてしまい、左手首を骨折した。	59	170101	100 ～ 299
10	8～9	被災者が、派遣先である当社第2工場包装室において、コンベアテンションローラ部の汚れ拭き取り清掃中、クロス（タオル）でコンベアローラの汚れを拭きとろうとして、通常はいつもコンベアを停止して清掃する指導を受けていたのだが、その日は被災者の気の緩みからか、コンベアが動いている状態で作業した。クロスが作動中のローラ部に巻き込まれて、取り除こうとしたが左手も肘の辺りまで巻き込まれ、左手首を骨折負傷した。	59	10101	50～ 99
10	10～11	砕石総合プラントの0～40mm製品用ベルトコンベアの積載側で被災者が先週取り替えたベルトの点検をするため1人でコンベアを稼働してアジャスターでベルトを調整して試運転した後にコンベアを稼働させたままの状態先日溶接した箇所を目視で点検しようとして回転部に近づいて巻きこまれたと思われる。同僚社員が発見した時は右腕が切断されて左腕の衣服が回転ドラムのシャフトに巻きこまれた状態で意識が無く救出後搬送された病院で死亡が確認された。	48	20201	1～9
10	11～12	鶏舎において、食鳥運搬用カゴを出荷窓口よりベルトコンベアで積込作業中、ベルトコンベアを横に移動しようとした際、手が滑り、ベルトコンベアと出荷窓の間で左手薬指を挟み、負傷したものである。	71	40301	30～ 49
11	15～16	皮むき作業中、丸太の径級が見えなかったため機械を動かしたまま、コンベアで流れてくる丸太の径級をとっていた。スケールをあてて径級をとった時、丸太が急に止まった為、コンベアの爪と丸太の間に右手の人差し指と中指を挟んでしまった。	55	10401	30～ 49
		当社砕石工場において、砕石プラントを稼働するための準備をしていた			

11	7~8	ところ、ベルトコンベアに衣服が掛かり左腕が巻き込まれ、左腕を負傷した。	46	20201	30~ 49
11	14~ 15	事業所内の碎石場における、碎石プラントのベルトに絡まった泥を手作業で除去していたところ、誤ってプラントに付いている機械の尖鋭部分に手を引っ掛けてしまい、右手第一指の付け根部分を深く切った。	74	20201	1~9
11	15~ 16	休憩に入る時、機械の装置ベルトコンベヤーの電源を全部OFFにしていた。被災者が休憩中、ベルトコンベヤーのスイッチをONにし、一人で作業していた。通常は1mの長さのヘラでベルトコンベヤーの軸に付いた、アスファルトの粉を取り除くのに対し、木のコッパで掃除をし、手袋がベルトコンベヤーに巻き込まれ、腕が挟まった。	54	150102	1~9
11	8~9	原石ホッパとクラッシャーから延びる碎石を流すベルトがずれてしまったので、ずれを直す作業をしていた、ベルトを止めると直せない状態であったため、ベルトを動かしたまま作業をしたところ土砂を除去するために使っていた鉄筋棒が滑り、ベルトに右手が巻き込まれた。軍手ははめていたが、中指第一関節と第二関節の間を大きく肉が削がれ骨が見える状態の裂創及び薬指擦過傷を負った。	61	20202	1~9
11	16~ 17	スライスチーズの充填機で通常生産中に、内装フィルムの黒テープつなぎ部分に充填されたチーズを取り除くため、コンベア上の7枚重ねになったチーズを横取りしようとして、コンベアとコンベアの間隙に左手中指と環指の先端部を巻き込まれ、爪が剥がれる負傷をした。	54	10101	500 ~ 999
11	10~ 11	チップ製造作業中、ダストコンベアの異物受けの缶の交換作業をする際に、コンベア内側のテールローラ付近にチップが入っているのが目にとまり、それを取り除こうとしてうっかり電源を落とさずに手を入れてベルトとローラーに腕を巻き込まれてしまった。	44	10409	10~ 29
11	22~ 23	工場内にて味付け工程で切替清掃をしていた際、味付け分配コンベアが蛇行し、ベルトがフレームと接触しそうになった為、ベルトを手で押し戻そうとして親指が駆動ローラーに巻き込まれ受傷した。受傷後、業務	22	10104	100 ~ 299

		を切り上げて病院を受診したが深夜の為翌日になった。			
11	9～ 10	調理室内、回転釜でカレーを作り柄杓でボウルに移し入れている時、ルーがはねて左手人差し指にかかり火傷を負った。	34	10501	1～9
11	12～ 13	加工場ラインにて、午前の作業終了時にコンベア下側を清掃していたところ、別の作業者が清掃中の作業者に気付かず停止していたコンベアを作動させ急に回転速度を上げたため、右手全体をローラ部に巻き込まれ右手を負傷してしまった。	39	10109	500 ～ 999
11	9～ 10	工場で、再生路留材のゴミ取り作業中に、磁選機に鉄筋が引っ掛かったため除去しようとしたところ、稼働中の磁選機のヘッドプーリー部に巻き込まれて被災した。本来、磁選機のベルトコンベアーを停止して除去しなければならなかったところ、稼働中に手を出してしまったことが原因である。	65	40309	10～ 29
11	11～ 12	労働者派遣先において、段ボールケース（25×30×20cm）をコンベア（幅35cm）に載せる作業中、コンベアと手が接触しない様に商品の側面を持ち垂直に置くべきところを、斜めかつローラーと手が接触する位置に手を添えていたため、段ボールケースを置く際にラインのローラーに右手示指を挟んだ。	19	170101	100 ～ 299
11	17～ 18	工場1棟（日配惣菜棟）1Fのバット洗浄機ライン（洗浄機前部）でバットが機械に挟まり、事故者が挟まったバットを取り除こうとした際に（機械を停止せずに行った）、コロコンの駆動部とコロコンガイドに右手小指が挟まれ、挟まったバットを押すプッシャーの力が加わり切創した。	40	10109	500 ～ 999
11	19～ 20	被災者は、ごみ焼却施設の運転管理業務に従事しており、コンベヤ内部のフライト状況を確認するためフライトにチョークで目印を付け、一周するのを点検口から目視していた。内部の確認を終えたので、目印を消すために点検口から手を入れ稼働中のフライトに触れた時に、左手を巻き込まれた。	64	150109	10～ 29
11	10～	選果中、供給ラインでコンテナが止まっていたのを発見し、復旧するためベルトコンベアに手をついたところ動き出し右手をコンベアに巻き込	33	10109	100 ～

	11	まれた。			299
11	9~ 10	不織布製造ラインのスパイクコンベアの綿クズを除去する作業中、通常ならツイストガンを使用するところ、手で作業してしまい、スパイクコンベアとそのローラーに左手を巻き込まれ負傷した。	61	10209	50~ 99
11	20~ 21	クライムコンベアのシャフト取り替え工事作業中の事故である。機械を停止させ、シャフトの取り替え作業を行っていたが誤って同僚が機械の起動スイッチに当たり、コンベアが起動し、右足を乗せていたバーが動き出して、足がそのままバーと一緒に動き出し、シャフトとバーの間に挟まれてしまった。すぐに機械を停止させ、怪我の様子を見て重傷と判断し救急車を要請した。（右足関節開放性脱臼骨折）	46	10401	50~ 99
11	9~ 10	被災者は、みかんの内皮を薬品で処理を行う、薬品処理の担当で、薬品処理室で作業を行っていた。みかん製造時は、地下よりベルトコンベアで内皮がついたみかんが薬品処理室に送られてくる。この地下から送るためのベルトコンベアは緩みが生じると、機械が停止してしまうため、通常より1日数回、ベルトコンベアの張り具合を確認していた。被災者はこの張り具合を確認していた際に、誤ってベルトコンベアに巻き込まれ右腕を負傷した。	55	10103	50~ 99
11	17~ 18	RPF（固形燃料）製作時に安定供給の原料が無くなり、成形機を停止した。その時に排出ベルトコンベアの異音に気付いてローラーを手で触れた際に、ベルトコンベアに左腕を巻き込まれて負傷した。	42	150102	30~ 49
11	10~ 11	農場、集卵作業にて汚卵洗浄機稼働中に発生した。洗浄機内部に手を入れる際は、機械停止を行う事を再三注意喚起を行っていたにもかかわらず、機械を停止せず、引っ掛かった卵を取ろうとした。その際、チェーンベルトに左手が巻き込まれてしまい、中指上部のヒビ、爪が剥がれ裂傷、薬指も裂傷を負った。	46	70101	1~9
12	14~15	事業所平判製品梱包場所にて、平判包装機から製品が仕上がり、梱包場所手前まで搬送される。被災者は搬出ボタンを押し、製品搬出コンベア	34	11709	100 ~

		を稼働させた。コンベア停止前にコンベア上でパレット修正を行った為、コンベアとロールに右足を挟まれた。			299
12	11~12	皮剥き機の皮出しベルトコンベアのローラーに氷が付いて回らなくなったので、ハンマーで叩いて落とそうとした時、コンベアを止めていない為、手を滑らせた時に手を持っていかれ、ベルトに手を挟んでしまった。	48	10401	10~ 29
12	6~7	始業前のアンスタンカー（鳥カゴをリフトアップする機械のコンベア）を試運転中、コンベアのプラスチックチェーンが浮いて盛り上がった所を元に戻そうとしたとき、停止せず右手でチェーンをつまんだ。つまんだ時、右手中指の軍手先がチェーンに引っかかり、中指と薬指が巻き込まれて負傷した。直ぐ後ろにいた同作業者に停止してもらい、その後、救急車で病院に向かった。	50	10101	50~ 99
12	1~2	クラフト紙袋製造ラインにて、向かって右側からベルトコンベアで流れてきた製品（クラフト紙袋の束）をベルトコンベアと繋がっている手動式ローラーコンベアに流す為、製品の左端を左手で下から支えながらベルトコンベアの流れる速度を上げるボタンを自ら右手で押した所、ベルトコンベアの勢いに左手が流され、そのままベルトコンベアとローラーコンベアの間で挟まれ負傷した。	23	11709	100 ~ 299
12	10~11	ビニールハウス用ドアの梱包ラインにて、梱包が終了した製品（ダンボール箱）をラインに流す作業中、ラインのローラーを回している歯車に右手の軍手が引っかかり、右手薬指を挟んでしまい、引き抜いた際に先端部を切断した。	61	11209	50~ 99
12	14~15	構内作業場の不燃物の選別ラインで、ピットに不燃物を落とす最後のベルトコンベアの先端で、ごみが詰まったため、ごみを取り除く作業をしていた。コンベアの突っ張り棒の後ろからごみを取り除こうとしたところ、コンベアに左手（皮手と軍手を装着）を巻き込まれたものである。	22	150102	30~ 49
		2ライン中2階でベルトコンベアが停止したため確認したところ、ベルトが端に寄っているのが確認できた。ベルトを中央に戻そうとした際に、			300

12	19~20	ベルトコンベアが動きだし、右手中指がベルトの内側とローラーの間に挟まれた。	27	170209	~ 499
12	1~2	クラフト紙袋製造ラインにて、向かって右側からベルトコンベアで流れてきた製品（クラフト紙袋の束）をベルトコンベアと繋がっている手動ローラーコンベアに流す為、製品の左端を左手で下から支えながらベルトコンベアの流れる速度を上げるボタンを自ら右手で押した所、ベルトコンベアの勢いに左手が流され、そのままベルトコンベアとローラーコンベアの間で挟まれ負傷した。	23	10602	30~ 49
12	11~12	厨房の食器洗浄機の後ろで、流れてくるトレイの受け取りを行っていた際、コンベアの上に手を伸ばしてしまったため、引き込み口の金属部分に右手人差し指を挟み、指が切れ出血し、腫れてしまった。	47	140201	50~ 99
12	0~1	被災者は、製函機の圧着コンベア昇降機能の動作不良の修理を行う事となった。昇降を行う駆動ギアの一部に摩耗が確認された為、駆動部の分解作業を開始した。分解の際に圧着コンベアの内側から固定されているネジがあり、そのネジを外す為、右腕を圧着コンベアの下にもぐり込ませ外したところ、落下防止用のウマ等の処置を行っていなかった為、圧着コンベアが約5cm落下し、右前腕をフレームとの間に挟まれ被災した。	30	10602	100 ~ 299
12	13~14	段ボール加工製造ライン、ブランク検査装置で、段ボールシート搬送ベルトの汚れの拭き取り作業を行っていた。搬送ベルトを回転させたままウエスで汚れを拭こうとした時、ベルトロール軸に右手が巻き込まれ上下搬送ベルトの間に挟まれ被災した。	51	10602	100 ~ 299
12	13~14	ミキサードラム内の生コン洗車をする洗い場において、洗車場のベルトコンベア周辺を調整・清掃中、コンベア運転中に、コンベア側部の異物を除去しようとした際に、右手作業服の袖口がコンベア下部のローラーに巻きつき、ローラー部に右腕が挟まれ被災した。	52	10901	10~ 29
		第2工場内の製材機（ツインソー）本体にある製材品搬送機（高さ170cm）で、板材が斜めになり搬送できないため、板材（3m×4cm×12.5			30~

12	11~12	cm) を右手で直そうとしたところ、下段にある製材品搬送機（高さ90 cm) が回っているのを確認できず、チェーンに挟まれて左手第2指の先を負傷した。	49	10401	49
12	5~6	低温仕分け室にて、ベルトコンベアを流れてきた荷物を取り込もうとしたとき、ベルトコンベアと回転ローラーとの継ぎ目にある約3~4cm幅の隙間に、ベルトコンベアと回転ローラーの回転によって、右手が吸い込まれる様にして挟み込まれてしまった。	52	40301	100 ~ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html